

消費税増税に伴う料金改定について

消費税法改正により、2019年10月1日(火)から消費税率が8%から10%に引き上げられます。これに伴い、初診料、再診料などの一部の診療報酬が引き上げられることになりました。

当院における各種料金についても10月から消費税10%に改定いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。